

平成21年度第1回富山県環境審議会議事録（概要）

1. 富山県大気環境計画（ブルースカイ計画）の改定について（諮問）

（委員）

「かおり環境の創造」とは具体的にはどのようなものか。

（事務局）

全県域では、悪臭のない快適な環境の実現を図るものであるが、特に、かおり風景100選選定地域では、心地よいかおりを積極的に環境づくりに活用していく。

2. 小矢部川水域等に係る環境基準の水域類型の指定の見直しについて（諮問）

（委員）

環境基準の水域類型の指定の見直しをする際、生活環境の保全といった観点以外に、イタセンパラなど特殊・希少な生物の生息について考慮することはできないか。魚が生息するためには上位類型の方がよい。文化財保護を所管する教育委員会とも連携しながらランクアップすることを考えてはどうか。

（事務局）

見直しに当たっては、環境省の通知に従い、利水目的を第一に考えている。個々の河川における個性・特徴については、必要に応じて見直しの中で検討する。

（事務局）

ヤマメやイワナ等の水産生物の生息等も踏まえて環境基準を当てはめており、今回も同様に対応する。また、水質と関係する庁内各課と調整しながら見直しを行ってまいりたい。

（委員）

今回見直しを行わない県東部の河川は、見直しの必要がないということか。

（事務局）

県東部の河川については、今年度に基礎的な調査を実施し、来年度に見直しの諮問をしたいと考えている。

3. 富山県ツキノワグマ保護管理計画の策定について（諮問）

（委員）

県内の推定生息数は、概ね430～1040頭、中間値は740頭とのことだが、差が大きいのでもう少し具体的な数字が出ればよい。

「予防的順応的な取組みを基本原則とする」とあるが、クマと遭遇しない方法やクマの生息域へ入るマナーなど、具体的でわかりやすい説明があればよい。

（事務局）

推定生息数の幅については、統計的な手法によるもので限度があるが、中間値の740頭前後だと思っている。常時モニタリング調査等を実施し、状況に変化があれば見直しをすることで計画を策定したい。

遭遇しない方法やマナーについては、計画の中に盛り込んだり、一般向けのわかりやすいガイドラインのようなものの中で示したりすることも考えてまいりたい。

(委員)

推定生息数の算出方法は。

(事務局)

個体数調査を平成17年度から20年度まで実施。推定生息数は4年間のデータの平均ではなく、精度が最も高い20年度の調査結果を基に算定している。差が大きく見えるが、統計的に処理するとこのようになる。この中間値が最も確率的に高いということで、推定生息数を出す場合はいずれの県でも中間値をもって個体数調整の上限設定に採用している。

(委員)

クマの生息域や出没した場所等に「クマ出没」といった看板が設置されるようになったが、設置の基準・場所・区域、撤去の判断基準はどうなっているのか。

(事務局)

国や県では設置基準を定めておらず、地元市町村等で独自に判断し、独自の様式で設置しているのが実態。設置場所についても同様。

撤去の基準はないが、安全対策に関わるものであるので適宜適切に、ふさわしい場所に設置されているのが原則。明らかにおかしい場所にあれば指導してまいりたい。

(委員)

保護も大事であるが、農林業従事者にも配慮いただきたい。

(事務局)

人とクマとのすみわけについて、計画策定の中でも協議してまいりたい。

(委員)

日光、諏訪湖、木曽、それよりも南はシカの食害が多く、保護計画に基づく捕獲許可が出ているところが多数ある。本県におけるシカの食害の状況はどうか。

(事務局)

シカによる農作物への被害は表立って出ていない。農作物への被害では、イノシシによるものが増えており、獣による被害ではニホンザルを上回って一番大きくなっている。最近では、ハクビシンによる被害も増えていると聞いている。

(委員)

保護計画策定後の管理には、人材の育成、ハンターの育成が必要。現在、ハンターは減少し、罠をかける人も多くはない。これらを念頭において計画を策定してはどうか。

(事務局)

捕獲の担い手は、高齢化等によりピーク時の3分の1程に減っている。担い手確保は最重要課題と認識しており、そのための取組みも実施している。

(委員)

野生動物保護管理検討委員会のメンバーはどのような方々か。

(事務局)

県内外のほ乳類関係の専門家、植物関係の専門家、国や関係市町村の職員で構成。

4. 富岩運河等の底質に係るダイオキシン類対策について(諮問)

(委員)

浚渫除去されたダイオキシン類汚染底質の処理方法は。また、覆砂工法による場合、例

えば大雨等による流出等の可能性はないのか。

(事務局)

浚渫除去する場合の汚染底質の無害化については、土木部でコストや時間、場所等を検討している。

覆砂工法については、これまで実証実験を1度実施している。洪水時や波浪の影響を検討するため、本年秋からさらに実証実験を実施し、最終的な工法を決定する。

(事務局)

国土交通省で底質ダイオキシン類無害化処理技術調査委員会を設置し、民間から様々な無害化技術を募集した。少量であればこれらの技術で無害化できるが、富岩運河の汚染底質量は大量であるため、安全性と費用面から処理方法を検討している。

(委員)

企業への費用負担については、今回の諮問の中に含まれているのか。

(事務局)

企業への費用負担については、今後、県で費用負担計画を策定する際に諮問する。

ダイオキシン類対策については、関係者や県民に十分な説明を行い、理解を得て進めなければならない。このため、今回の諮問では、富岩運河等ダイオキシン類対策検討委員会で算定された寄与割合について、環境審議会の意見を求めるものである。

5. 富山県における総合的な地球温暖化対策のあり方について(諮問)

< 質疑事項なし >

6. 神通川流域(左岸地域・右岸地域)農用地土壌汚染対策地域の指定の一部解除(第8回)について(報告)

< 質疑事項なし >

7. 富山県の環境行政の概要について(報告)

(委員)

とやまエコライフ・アクト10宣言やエコドライブ宣言による温室効果ガス削減効果が示されているが、モラルをお願いすることをいくらやっても排出量は減らないと思う。レジ袋の場合、レジ袋を使わないことで金銭的に得をする。実践することで何か得するような施策を考えるべき。